

令和4年（2022年）3月15日

日光市議会議長 生井一郎様

民生教育常任委員会
委員長 川村寿利

委員会調査報告書（所管事務調査）

民生教育常任委員会は、所管事務調査として調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

◎高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて

- 1 調査事項 「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて」
- 2 調査目的 人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸を図るため、介護予防、フレイル対策（運動・口腔・栄養等）や生活習慣病などの疾病予防、重症化予防を一体的に実施する仕組みについて必要な調査・研究を行うことを目的とする。

3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R2.5.14	所管事務調査について	委員会室
R2.6.18	所管事務調査事項について（調査事項の決定）	委員会室
R2.7.14	所管事務調査事項について	委員会室
R2.10.5	所管事務調査事項について	委員会室

R2.11.5	議員研修会【高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について】	委員会室
R2.11.5	所管事務調査事項にかかる研修会の総括について	委員会室
R3.1.12	所管事務調査事項にかかる研修会の総括について	委員会室
R3.3.11	所管事務調査【研修会の結果を踏まえた執行部との意見交換】	委員会室
R3.10.22	所管事務調査事項について	委員会室
R3.11.5	現地調査【通いの場等を活用したフレイル予防事業について】	小代集落センター
R3.11.22	現地調査【通いの場等を活用したフレイル予防事業について】	八日市公民館

4 調査の結果

(1) 議員研修会について

○調査事項に関わる議員研修会を開催し、調査・研究を行った。

テーマ

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について」

【講師：栃木県後期高齢者医療広域連合 職員】

高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、国は後期高齢者広域連合と市の連携内容を明示し、市において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業との一体的な取り組みを実施することとした。

事業実施主体となる市では、庁内各部局間の連携体制を整備するほか、地域の医療関係団体等と事業の企画段階から課題の共有、企画等の相談を進めるとともに、事業実施後は実施状況等について報告することとしている。

また、国保データベース（KDB）システムを活用することで、一元的に情報管理することが可能となり、市が独自に特定健診・特定保健指導・医療（後期高齢者医療を含む）、介護保険等の情報を整理・分析し、重点課題が明確化されることで、地域の健康課題や、地域の多様な社会資源を踏まえた取組を検討することができる。

具体的な取組を進める上では、事業全体の企画・調整等を担当する医療専門職と地域を担当する医療専門職の配置する必要があるが、地域を担当する医療専門職については、高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）を実施するための医療専門職の人材を確保できるかが課題であるとのことであった。

健康寿命の延伸を実現するには、社会生活を営むための機能を高齢になっても可能な限り維持することが重要となるが、高齢者の健康に特化した取り組みを強

化するだけでなく、加齢にともなう運動機能や認知機能の低下を予防しつつ、高齢者の就業機会の確保や社会参加の促進を図ることも必要であると感じた。

(2) 執行部との意見交換について

○議員研修会の結果を踏まえて、執行部との意見交換を実施した。

i) KDBシステムの今後の活用について

KDBシステムを活用した「健康状態不明な高齢者への対象事業」の調査結果に基づく対応として、ハイリスク者については、基幹型の包括支援センターを中心に個別のリスクに合わせた支援をしており、今後も継続的に実施する予定であるとのことだった。また、特に問題が認められない方については、個別結果表を作成し、フレイル予防等のチラシを同封して送付した。事業実施後については、ハイリスク者への個別支援を優先的に行っているため、地域ごとの健康課題、分析等までには至っていない状況であり、課題であるとのことだった。

また、KDBシステムについては、健康状態が不明な方の抽出等に利用するだけでなく、システムから得たデータ等を企画調整担当である保険年金課から高齢福祉課や健康課に随時、必要に応じた情報提供を行っている。また、今回の質問票のデータもシステムに蓄積されていくため、今後、個別の健康課題に沿った支援をより効果的、効率的な事業の取り組みに繋げていくように活用していくとのことだった。

ii) 地域の医療関係団体との連携について

かかりつけ医との連携については、糖尿病重症化予防事業への協力依頼は行っているが、通いの場への参加勧奨については進んでいない状況である。まずは、フレイルの概念や一体化事業の趣旨を地域の医療関係団体等の方と情報を共有し、共通認識を深めることが必要と捉えており、医師会には一体化事業の趣旨を説明し、市内医療機関にフレイル予防の周知、啓発のポスターの掲示を依頼したとのことだった。

また、栗山診療所では、診療所をかかりつけ医としている後期高齢者の患者を対象として、保健師が診察等の合間にフレイル予防に関する情報を提供するだけでなく、質問票を配付し、回答結果の説明や状況に応じた健康相談を順次行っている。この回答結果については、診療所の医師とも情報を共有しているとのことだった。

iii) 通いの場等を活用したフレイル予防等について

令和2年度の実施状況としては、日光圏域で2カ所、落合圏域で1カ所の通いの場に対し、継続して介入しているとのことだった。令和3年度は圏域、通いの場の介入箇所ともに拡大を計画しているとのことだった。

また、一体化事業終了後の通いの場については、高齢福祉課で従来から実施している一般介護予防事業に移行し、定期的に介入を続けていきたいとのことだった。今後、対象となる通いの場が増えた際は、限られた職員数で対応できるよう、体力測定の種類を絞ったり、介入する間隔を開けるなど、工夫して行っていきたいとの

ことだった。

なお、通いの場への医療専門職の介入については、保健師以外にもリハビリテーションの専門職の方などに委託し実施しており、今後も、参加者の意向に合わせ、実践的な講座等を提供したいと考えているとのことだった。

スタートして間もない事業であるため、まずは事業を実施し、検証等を行いながら、将来的には全圏域を網羅する体制を市として今後考えていく必要があると感じた。

(3) 現地調査について【小代集落センター・八日市公民館】

○通いの場等を活用したフレイル予防事業について、通いの場での取り組みや現状等を把握するため、参加者の活用の様子や意見交換するため、現地調査を実施した。

i) 通いの場の活動について

参加者全員でちょきんアップ体操を行った後、保健師によるフレイル予防講話では体力測定結果・後期高齢者質問票の結果の説明を受けた。講話の内容にうなづく姿や、質問する参加者もいた。

また、脳トレ・健康講話では、手遊びや脳トレを参加者全員で真剣に取り組む姿が見られ、健康講話として「ヒートショック予防、インフルエンザ予防」の講話の際も、講師である保健師の話を熱心に聞いていた。

さらに、活動中には笑い声も聞こえるなど、とても雰囲気がよく、楽しい時間を過ごされているように感じた。

ii) 参加者との意見交換について

参加者からは、友達の紹介や近所の方が声をかけてくれたのがきっかけで通いの場に参加することになったことや、通いの場に来ることを楽しみにしていること、自宅に帰ってもちょきんアップ体操をしているなどの声を聞くことができた。

ちょきんアップ体操を自宅でも実践するだけでなく、それぞれの状態にあったフレイル予防等の知識を得ることで普段の生活に生かすことができ、これらの取り組みが健康寿命の延伸に繋がっていると感じた。

5 まとめ

人生100年時代を迎え、団塊の世代が75歳以上となり、超高齢化社会が深刻化していく中、当市は高齢化率が県内でも上位に位置している。広大な市域を有しながら、過疎化や地域間の距離の問題を抱える当市においては、KDBシステムを活用し、市内全域の高齢者の健康状態を把握し一元管理することが必要である。

当市の今後の取り組みとして、市内では保険年金課、高齢福祉課、健康課が連携するだけでなく、社会福祉協議会、医療関係団体、後期高齢者広域連合等の関係機関と連携し、さらなる高齢者の健康状態の把握に努めていくとのことであるため期待していきたいと思う。

通いの場等を活用したフレイル予防事業については、自身の健康状態の確認ができ、フレイル予防に関する知識も得られる場所として、現在当市では、落合、日光、大沢圏域の中で6か所の通いの場への積極的な介入を行っている。各団体とも、10名から20名程度の参加人数となっており、ちょきんアップ体操や講話等を聞き、高齢者同士がふれあう機会を持ち、いきいきと活動をしている。この活動も日光市が抱える地域間の問題に対して有効であるのはもちろんのこと、定期的に集まることにより、参加者同士が健康状態を確認したり、時間内に会話をすることによって孤独感が解消されたり、高齢者の生きがいづくりにも繋がっていることを実感した。今後、新たな通いの場を選定するだけでなく、介入終了後の通いの場についても、引き続き市で関わりを持つことが必要である。

高齢者が住み慣れた地域で健康で安心した生活を送るためには、年齢・世代等にかかわらずフレイル予防を知る機会を増やすことが重要であり、現役世代からフレイル予防を意識することで、介護予防に繋げることができると捉えている。

このようなことから、「高齢者の健康寿命の延伸に向けた、保健事業と介護予防の一体的な取り組みについて」以下の2点について、市長に提言することを求め、報告とする。

- ・通いの場の活動については、住民が参加しやすい環境づくりを支援するとともに、医療専門職等による取り組みを今後も継続して実施していくこと。また、通いの場としての介入終了後も、引き続き活動が継続できるよう住民を支援すること。
- ・高齢者だけでなく幅広い世代への働きかけを行うなど、フレイル予防の周知啓発活動の充実を図ること。

◎ICTを活用した学力向上について

- 1 調査事項 「ICTを活用した学力向上について」
- 2 調査目的 ICTを活用した遠隔教育等により、地域の教育格差を解消し、学びの機会を確保するなど、学力の向上を図るための仕組みについて必要な調査・研究を行うことを目的とする。
- 3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
R2.5.14	所管事務調査について	委員会室
R2.6.18	所管事務調査事項について（調査事項の決定）	委員会室

R2.7.14	所管事務調査事項について	委員会室
R2.10.5	現地調査【タブレット端末等を活用した学習について】	日光市立鬼怒川小学校
R2.11.17	所管事務調査事項について	委員会室
R3.10.22	所管事務調査事項について	委員会室

4 調査の結果

(1) 現地調査について【鬼怒川小学校】

○調査事項に関わる市内の調査は、タブレット端末等を活用した学習について、学校での取り組みや現状等を把握するため、授業の様子や校長等との意見交換を行った。

i) 授業の様子について

児童一人につき1台のタブレット端末を使用し、オンラインミーティングのアプリケーションであるZ o o mを活用した国語の授業を視察した。また、タブレット端末だけでなく、教室に設置している大型モニターにもZ o o mの映像を映し出し授業を行った。Z o o mを活用することで、教師のみならず、児童同士もそれぞれの表情等を見て話せるなど、授業内容をクラス全員で共通事項として確認できる手法として、とても有効であると感じた。

ii) 校長等との意見交換について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校休業等による対応として、動画の配信授業を行った。メール配信システムを介して、保護者にサイトのURLを伝え、児童に自主的に学習してもらうこととした。

また、児童はインターネットを利用してドリル等の学習が行え、学校は、インターネットを介し学習の記録を把握し、児童に内容について連絡等を行うことができる「eラーニングシステム」を導入したとのことだった。このシステムを導入したことにより、児童は、それぞれの習熟度に応じた学習をすることができ、臨時休業時の学習を保障する役割を担っている。

タブレット端末の今後の活用方法として、「児童が自宅にいながら学級会等に参加する」、「先生に宿題等の質問をする」、「教師が長期休業時の児童の健康観察や個別指導を行う」など長期休業等の対応も検討しており、社会科、理科等の校外学習等にも活用を検討しているとのことだった。

タブレット端末を活用した学習については、子供たちの関心、意欲を高めるという点でも大いに効果があると捉えている。子供にとってはゲーム感覚で学べるため、学習への敷居を低くしているように感じた。

(2) 1人1台端末整備について

当市では、国で掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向け、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供も含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することとしている。

また、これまでの教育実践の上に、最先端のICT教育を取り入れ、これまでの実践とICTとのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目的としている。

i) 端末整備の進捗状況及び現状

令和3年3月に全児童生徒に1人1台タブレットPC（以下「端末」という。）を購入、令和3年4月に市内小中学校全校に配布した。その際、児童生徒、保護者向けに使用する上でのルール配布及び啓発を実施しただけでなく、各学校に対し、自宅への持ち帰りについては、学校の実態や児童生徒の発達段階等に応じて実施し、家庭の通信環境に配慮した家庭学習等の課題提示を教育委員会から依頼した。

また、学校独自で臨時休業等に備えたオンライン配信を試行的に実施したところもあるなど、さまざまな取り組みを行っているが、端末の操作等に不慣れな児童生徒への対応や学校により使用・活用状況に差があるなどの課題がある。

現在、「端末活用に係る指導主事による支援訪問」、「学校担当者（主に情報教育担当者が担当）を明確にした上で担当者対象研修を実施」、「日光市ICT教育推進委員による情報共有」、「情報発信を促進する」などの対応を図っているが、運用に係る業務が膨大であることから、今後、ICTの日常的な利活用を促進するため、ICT支援員の導入を検討しているとのことだった。

さらに、モバイルWi-Fiルーターの貸与については、要保護、準要保護世帯の中で検討しているが、まずは、どの程度の世帯が必要なのか調査し、通信容量等も検討した上で整備したいとのことである。

ii) 校内LAN整備について

令和3年3月に小学校の校内LANシステムを構築し、令和3年5月には市内小中学校に、学習系ネットワーク構築を実施、同6月には統合予定のある学校の普通教室へ無線LAN環境を整備した。

運用開始後、小学校及び中学校の無線LAN接続が不安定であるとのことから、小学校については、無線LANの電波調査、現地確認の結果、無線アクセスポイントの変更設定を実施した。中学校については、校内LANを平成28年度に整備していることから、端末の円滑な運用ができるよう、校内LANの通信設備の更新を今後予定しているとのことであった。

5 まとめ

ICTを活用して学力を向上させるためには、「いつでも、どこでも、だれにでも」というキーワードが重要と考える。

GIGAスクール構想により小中学校に1人1台の端末が配布されたことで、教師は、学習課題への興味関心を高めたり、学習内容をわかりやすく説明したりする教科指導の一つの方法として活用することができ、児童生徒においては、情報収集や、文章のまとめや図形等の可視化、ドリル等の繰り返し学習による知識の習得などに活用できるため、端末の配布による学力向上の効果が期待できると捉えている。

しかし、新型コロナウイルスの影響により小中学校の臨時休業を余儀なくされ、家庭学習の一助として国の方針で本来の計画よりも早く1人1台の端末の整備を進めたことで、端末整備の方針、運用・管理の問題だけでなく、保護者への説明や対応、教師側のICT教育に関する理解や指導スキルなどの課題もある。今後、ICT支援員の導入を検討しているとのことだが、専門的な知識を有しているICT支援員が教師に研修等を実施することは、ICT教育過渡期ともいえるこの時期にとっても重要なことだと感じた。

また、臨時休業や夏休み等の長期休業等による家庭学習においても、端末の活用は大変有効な手段と考える。家庭学習の中にオンライン学習を取り入れることで、教師が児童生徒の学習進捗や理解度等をリアルタイムに確認できるなど学習支援の面における効果も期待できる。家庭の通信環境の課題はあるが、今後、さまざまな視点からオンラインによる学習方法についても検討を進める必要がある。

このようなことから、「ICTを活用した学力向上について」以下の2点について、市長に提言することを求め、報告とする。

- ・ICT支援員の導入にあたっては、学校の状況や要望に応じてICT教育に関する知識や指導スキルを提供できる体制を整備すること。また、ICT支援員と連携しICTを活用した教師の指導力の向上及び児童生徒の学力向上に努めること。
- ・児童生徒が、学校内のみならず、家庭学習においても端末を効果的に活用できるよう支援すること。また、オンラインによる学習方法については、家庭の通信環境を考慮した上で、さらなる検討を進めること。